**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県韮崎市穂坂町宮久保三七五三番地一、最後の住所静岡市清水区折戸三丁目一九番四〇号清水松風荘

被相続人　亡　長岡　憲雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

静岡市葵区伝馬町八番地の六トップセンタービル一三階　共和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松田康太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県一宮市松降二丁目四番、最後の住所愛知県一宮市松降二丁目四番二二号

被相続人　亡　浅野あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

愛知県一宮市向山町二丁目二二番地二

鈴木泉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小野　晶子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県津市久居二ノ町一六〇四番地、最後の住所三重県津市川方町五二六番地一

被相続人　亡　中谷　健次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

三重県津市羽所町七〇〇番地アスト津ビル八階

相続財産管理人　弁護士　白山雄一郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍京都市下京区四条通富小路西入立売東町二番地、最後の住所京都市右京区西京極西大丸町三六番地　被相続人　亡　山瀬　文昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所

相続財産管理人　三野　岳彦

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県岡山市中区桜橋四丁目一二四四番地、最後の住所岡山市中区桜橋三丁目一番三〇号

被相続人　亡　新井　信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

事務所岡山市北区南方一丁目七番二一号ＳＵＭＩＫＡビル二階

相続財産管理人　弁護士　火矢　悦治

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島県呉市押込西平町七番、最後の住所広島県呉市押込西平町七番九号

被相続人　亡　寺地　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

事務所広島県呉市焼山中央一丁目一三番六号利波ビル　相続財産管理人　遠藤　學

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山口県下関市彦島老町一丁目一五〇番地一、最後の住所山口県下関市彦島老町一丁目八番一号

被相続人　亡　升本　靜枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

山口県下関市観音崎町一二番一〇号太陽生命下関ビル五階島田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　島田　直行

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鹿児島県鹿屋市新生町八七三一番地、最後の住所鹿児島県肝属郡錦江町神川一六一九番地

被相続人　亡　野間　道雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

鹿児島県鹿屋市打馬二丁目九番二七号　サンライズビル一階　弁護士法人鹿児島中央法律事務所鹿屋支所

相続財産管理人　弁護士　西　選子

**無縁墳墓等改葬公告**

当霊苑墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十三年一月二十七日

一　墳墓等所在地　大阪府豊能郡豊能町木代四二七番地

一　墳墓等の名称　朝川寺霊苑

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

一　改葬を行おうとする者　大阪府豊能郡豊能町木代一五三〇番地の一　朝川寺住職　関　宗圓

**債権申出の催告（第一回）**

当社規約型企業年金は、平成二十二年十一月三十日、確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十七日

仙台市宮城野区中野字上小袋田一八番一

株式会社グリーンハウザー

規約型確定給付企業年金清算人

菅野　雅夫

**第47期決算公告**　平成22年12月24日

東京都世田谷区奥沢4丁目4番4号

**白井建設株式会社**

代表取締役　白井　栄一

**貸借対照表の要旨**（平成22年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 666,918 |
| | 固定資産 | 389,713 |
| | 繰延資産 | 459 |
| | 合計 | 1,057,091 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 743,814 |
| | 固定負債 | 24,997 |
| | 株主資本 | 288,279 |
| | 資本金 | 98,000 |
| | 利益剰余金 | 190,279 |
| | (利益準備金) | (2,300) |
| | (その他利益剰余金) | (187,979) |
| | (うち当期純利益) | (56,736) |
| | 合計 | 1,057,091 |

**第48期決算公告**　平成23年1月27日

東京都千代田区神田多町二丁目9番2号

**新菱工業株式会社**

代表取締役　清水　隆

**貸借対照表の要旨**（平成22年9月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 2,393,378 |
| | 固定資産 | 985,475 |
| | 合計 | 3,378,853 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 2,647,619 |
| | 固定負債 | 342,666 |
| | 株主資本 | 388,567 |
| | 資本金 | 40,000 |
| | 資本剰余金 | 100,000 |
| | 利益剰余金 | 248,567 |
| | 利益準備金 | 6,260 |
| | その他利益剰余金 | 242,307 |
| | (うち当期純利益) | (87,595) |
| | 合計 | 3,378,853 |

**第3期決算公告**　平成22年12月22日

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地3

**株式会社ティー・ゲート**

代表取締役社長　岩橋　伸行

**貸借対照表の要旨**（平成22年9月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 220,290 |
| | 固定資産 | 68,753 |
| | 合計 | 289,043 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 46,661 |
| | 固定負債 | 11,291 |
| | 株主資本 | 231,091 |
| | 資本金 | 400,000 |
| | 資本剰余金 | 400,000 |
| | 資本準備金 | 400,000 |
| | 利益剰余金 | △568,909 |
| | その他利益剰余金 | △568,909 |
| | (うち当期純損失) | (173,450) |
| | 合計 | 289,043 |